

## [ 第2部 ] 「調査結果の統計による市内墓所需要の算定」

### 第1章 「需要算定」業務に関して留意点と算定作業

はじめに。ここでは「市内墓所需要の算定」呼称とした。

しかし、「市内墓所」とは、「墓地、埋葬等に関する法律」でいう「墳墓」を設けるための個々の区画のみを指しているのではなく、いわゆる合葬型墳墓や、樹木葬型墳墓へ収容されることを期待する「焼骨」数なども含めた「新たな埋・収蔵先が必要となる『焼骨』数」の推計である。改葬に伴う必要数の推計はデータなどの技術的な制約から行ってはいない。

また「需要」という言葉について。本来は「必要である」とされて、実際に「取得される」に至って、これを初めて「需要」と言う。しかし、ここで推計しているのは、その作業からも明らかであるが、「必要である」とされる値の推計値であり、「それは、おそらくほぼ『取得』するに至るであろう」という前提に立っている。

ちなみに、こうしたことは、本報告書のみならず、他の地方公共団体などでまとめられている既往の「報告書」や「計画書」においても等しく指摘されるものであることはお断りしておく。

こうしたことを踏まえた上で、本報告書では「市内墓所需要の算定」と呼称することとする。

需要の算定方法としては「大阪府方式」と「森岡方式」の2つの方式を併用した。各々の方式の詳細については、墓地管理講習会テキスト「墓地の需要予測と計画」(公益社団法人 全日本墓園協会)にある。「巻末資料」にまとめたので、詳細についてはそちらをご覧ください。

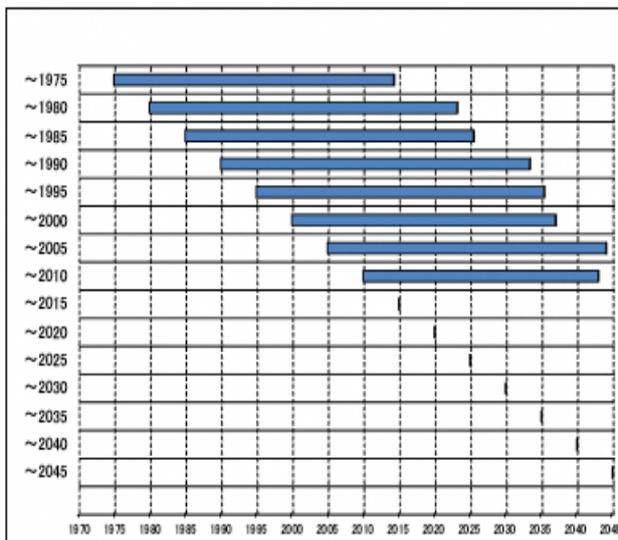
以下、「森岡方式」と「大阪府方式」の推計の結果を掲げる。各々の推計(表)の「凡例」については、本■ [ 第2部 ] 「(2) 調査結果の統計による市内墓所需要の算定」■の最後に各々「【森岡方式】についての凡例」「【大阪府方式】についての凡例」として説明している。

何れも「方式」を用いた推計についても、5年刻みに数字を挙げている。これは本推計作業のベースが国勢調査実績に拠っているためである。従って、その「5年刻みに表示されている数字」は5年間の推計値の「総和・合計」ではなく、当該5年間における、毎年あたり、単年の数字であることは注意していただきたい。

加えて、本推計作業では単に将来推計値を掲げるだけに留まらず、1995年に遡って過去の値(数値 - 実績値)も挙げている。これは、本報告書を手にした方々が、各々の業務において、1995年以降の過去の値(数値 - 実績値)時に、どのような成果・業績があったのかを投影することで、将来推計で示した値(数値)をベースに、各々の業務において「どのように」あるいは「どのぐらい」「どういった」推移をしてゆくのか、その把握を促す手掛かりとなることを想定して表に現した。

### 伊東市必要墳墓数(推計)・森岡方式

年代	世帯数	増加世帯数	世帯員数	死亡率	霊長発現期間	単年度あたりの霊長数
1970	17,973		3.50	0.0085	33.7	0
1975	20,766	2,793	3.30	0.0077	39.3	71
1980	22,975	2,209	3.00	0.0077	43.2	51
1985	23,667	692	3.00	0.0082	40.5	17
1990	25,715	2,048	2.80	0.0082	43.4	47
1995	27,739	2,024	2.60	0.0095	40.4	50
2000	28,547	808	2.50	0.0108	37.0	22
2005	29,962	1,415	2.40	0.0106	39.1	36
2010	30,636	674	2.30	0.0132	33.0	20
2015	30,478	-158	2.20	0.0160	28.4	-6
2020	30,008	-470	2.15	0.0169	27.5	-17
2025	29,496	-513	2.11	0.0189	25.0	-21
2030	28,727	-769	2.08	0.0210	22.9	-34
2035	27,766	-961	2.05	0.0234	20.9	-46
2040	26,527	-1,239	2.01	0.0260	19.1	-65
2045	24,989	-1,538	1.98	0.0288	17.5	-88



#### 伊東市における年間必要墳墓数の推移

(1)1985～1990年の間の年間必要墳墓数

**139** 墳墓 (= 71+51+17)

(2)1990～1995年の間の年間必要墳墓数

**186** 墳墓 (= 71+51+17+47)

(3)1995～2000年の間の年間必要墳墓数

**236** 墳墓 (= 71+51+17+47+50)

(4)2000～2005年の間の年間必要墳墓数

**258** 墳墓 (= 71+51+17+47+50+22)

(5)2005年～2010年の間の年間必要墳墓数

**294** 墳墓 (= 71+51+17+47+50+22+36)

(6)2010～2015年の間の年間必要墳墓数

**314** 墳墓 (= 71+51+17+47+50+22+36+20)

(7)2015～2020年の間の年間必要墳墓数

**243** 墳墓 (= 51+17+47+50+22+36+20)

(8)2020～2025年の間の年間必要墳墓数

**243** 墳墓 (= 51+17+47+50+22+36+20)

(9)2025～2030年の間の年間必要墳墓数

**192** 墳墓 (= 17+47+50+22+36+20)

(10)2030～2035年の間の年間必要墳墓数

**175** 墳墓 (= 47+50+22+36+20)

(11)2035～2040年の間の年間必要墳墓数

**128** 墳墓 (= 50+22+36+20)

(12)2040～2045年の間の年間必要墳墓数

**56** 墳墓 (= 36+20)

(参考値)2045年の年間必要墳墓数

**0** 墳墓

#### 伊東市必要墳墓数(推計)結果

年代	人口数	死亡率	死亡者数	定着係数	係系世帯率	係系世帯数	取得希望世帯率	取得希望世帯数	墳墓需要数(大阪府方式)	墳墓需要数(森岡方式)	採用する推計結果	墳墓需要率(大阪・森岡調整値)
1995～2000	72,287	0.0095	689	0.753	0.330	171	0.181	94	133	236	大阪府	133
2000～2005	71,720	0.0108	775	0.753	0.330	193	0.181	106	150	258	大阪府	150
2005～2010	72,441	0.0106	771	0.753	0.330	192	0.181	105	149	294	大阪府	149
2010～2015	71,437	0.0132	940	0.753	0.330	234	0.181	128	181	314	大阪府	181
2015～2020	68,345	0.0160	1,094	0.753	0.330	272	0.181	149	211	243	大阪府	211
2020～2025	70,039	0.0169	1,186	0.753	0.330	295	0.181	162	229	243	大阪府	229
2025～2030	66,751	0.0189	1,261	0.753	0.330	313	0.181	172	243	192	森岡	192
2030～2035	63,087	0.0210	1,324	0.753	0.330	329	0.181	180	255	175	森岡	175
2035～2040	59,290	0.0234	1,386	0.753	0.330	344	0.181	189	267	128	森岡	128
2040～2045	55,595	0.0260	1,447	0.753	0.330	360	0.181	197	279	56	森岡	56

<参考値>

2045年	52,036	0.0288	1,500	0.753	0.330	373	0.181	204	289	0	森岡	0
-------	--------	--------	-------	-------	-------	-----	-------	-----	-----	---	----	---

2015年までの人口、世帯数に関しては下記伊東市のホームページの「第1表 年次別人口及び世帯の推移 (Excelブック: 34.0KB)」による

<https://www.city.ito.shizuoka.jp/gyosei/shiseijoho/tokeijoho/kokuseichosakekka/2015/5274.html>

2020年以降の人口は下記URLの「将来展望人口」による

[https://www.city.ito.shizuoka.jp/material/files/group/3/itocity\\_jinkouvision\\_sougousenryaku\\_gaiyou.pdf](https://www.city.ito.shizuoka.jp/material/files/group/3/itocity_jinkouvision_sougousenryaku_gaiyou.pdf)

## 第2章 算定結果の分析（第1部「市民アンケート」の市民ニーズに拠る）

ここで、提示している値は「墓地、埋葬等に関する法律」でいう「墳墓」を設けるための個々の区画のみを指しているのではなく、いわゆる合葬型墳墓や、樹木葬型墳墓へ収容されることを期待する「焼骨」数なども含めた「新たな埋・収蔵先が必要となる『焼骨』数」の推計である。

「■今後、市が整備すべき(と思うお墓の形態)■」の設問に対する回答も、合葬式か樹木葬のいずれか。どちらかという合葬式。ただ、「合葬型」と「樹木葬型」は各々を求める回答者「属性」が重なることから、「天城霊園内に合葬墓を設けた場合」の「需要」については、以下のような作業を加えることとなる。

**伊東市内で生じる「お墓」等“施設”のニーズの総和は、年間200弱程度。  
これに、合葬型（+樹木型）のニーズは33.9%と、ほぼほぼ1/3の「70体(焼骨)」弱。**

**さらに、公営墓地への志向は「■お墓を求める場合は「どのような処(経営主体)」か■」を踏まえ  
ると、1/3程度。よって、天城霊園での「合葬型」の規模は「■年間■20体(焼骨)」程度。**

天城霊園内のブロック内に400体収容施設を設けるとするなら、1つだけで20年は維持可能で、かつ、増設することなく、同一施設を循環して利用する余地も視野に入る。  
あるいは、改葬もしくは(そこにおさめた「焼骨」の)管理方法を改める手間とリスク(「註①」—下記)についても思料とするなら、同施設の規模は4~12㎡なので、これらを逐次増設してゆくという選択肢もあろう。

加えて、合葬墓の場合、そこにおさめられた故人(焼骨)の名前などを刻字する「墓誌」「墓碑」という設備・装置・備品が付随することが多い(無論、必須なものではなく、付随させていない施設の事例もある)。同一施設を循環して利用する場合、その「墓誌」「墓碑」が際限無く増設してしまう可能性についても思料すべきであろう(※註②：東京都小平霊園内「合葬埋蔵施設」の例)。  
こうした点についても、「逐次増設してゆく」のであれば、際限なく「墓誌」を増設することを避けることにつながる。

合葬墓を天城霊園の都市計画上、どう位置付けるか、ということになる。天城霊園は都市計画法上の施設であるため、建設には県知事の事業認可を受けなければならないのではないかと、ということも考慮されねばならない。しかし、合葬墓は「墳墓」なので、計画が終了している第1期計画エリアにおいても現行計画範囲内の営為になるのであり、計画変更などにはあたらない。  
福岡市なども、上記考えに拠って、合葬墓を整備しており↓

[http://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/koenkeikaku/midori/gassoubo\\_kihonnkousou.html](http://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/koenkeikaku/midori/gassoubo_kihonnkousou.html)

(「本編」2-16に、そのことの意図・配慮に関して説明されている)

その他、多くの地方公共団体においても、既に計画終了した「霊園」「墓園」内に合葬墓が造られているが、それらを「墳墓」としている。それは上記理由が背景にあるのだと史料される。

註①：例として 京都地方裁判所平成 17 年(ワ)第 2092 号一損害賠償請求事件。  
東京地方裁判所平成 18 年(ワ)第 12604 号一損害賠償請求事件。  
高松高等裁判所平成 25 年(ネ)第 317 号一損害賠償請求控訴事件 などがある。

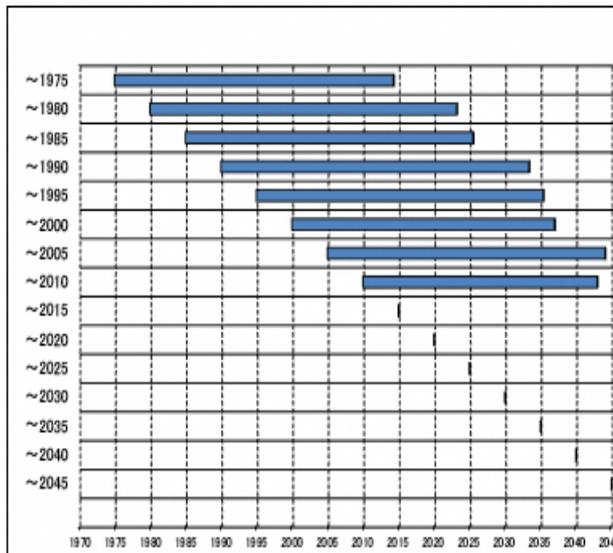
註②：下掲「東京都 都立『小平霊園墓』合葬埋蔵施設」(3,000 体収容。平成 10 年開設)。



第3章 ■ 「【森岡方式】 についての凡例」 ■

伊東市必要墳基数(推計)・森岡方式

年代	世帯数	増加世帯数	世帯員数	死亡率	墓長発現期間	単年度あたりの墓長数
1970	17,973		3.50	0.0085	33.7	0
1975	20,766	2,793	3.30	0.0077	39.3	71
1980	22,975	2,209	3.00	0.0077	43.2	51
1985	23,667	692	3.00	0.0082	40.5	17
1990	25,715	2,048	2.80	0.0082	43.4	47
1995	27,739	2,024	2.60	0.0095	40.4	50
2000	28,547	808	2.50	0.0108	37.0	22
2005	29,962	1,415	2.40	0.0106	39.1	36
2010	30,636	674	2.30	0.0132	33.0	20
2015	30,478	-158	2.20	0.0160	28.4	-6
2020	30,008	-470	2.15	0.0169	27.5	-17
2025	29,496	-513	2.11	0.0189	25.0	-21
2030	28,727	-769	2.08	0.0210	22.9	-34
2035	27,766	-961	2.05	0.0234	20.9	-46
2040	26,527	-1,239	2.01	0.0260	19.1	-65
2045	24,989	-1,538	1.98	0.0288	17.5	-88



伊東市における年間必要墳基数の推移

(1)1985～1990年の間の年間必要墳基数

139 墳基 (= 71+51+17)

(2)1990～1995年の間の年間必要墳基数

186 墳基 (= 71+51+17+47)

(3)1995～2000年の間の年間必要墳基数

236 墳基 (= 71+51+17+47+50)

(4)2000～2005年の間の年間必要墳基数

258 墳基 (= 71+51+17+47+50+22)

(5)2005年～2010年の間の年間必要墳基数

294 墳基 (= 71+51+17+47+50+22+36)

(6)2010～2015年の間の年間必要墳基数

314 墳基 (= 71+51+17+47+50+22+36+20)

(7)2015～2020年の間の年間必要墳基数

243 墳基 (= 51+17+47+50+22+36+20)

(8)2020～2025年の間の年間必要墳基数

243 墳基 (= 51+17+47+50+22+36+20)

(9)2025～2030年の間の年間必要墳基数

192 墳基 (= 17+47+50+22+36+20)

(10)2030～2035年の間の年間必要墳基数

175 墳基 (= 47+50+22+36+20)

(11)2035～2040年の間の年間必要墳基数

128 墳基 (= 50+22+36+20)

(12)2040～2045年の間の年間必要墳基数

56 墳基 (= 36+20)

(参考値)2045年の年間必要墳基数

0 墳基

「年代」 - 何れも5年刻みに数字を挙げているが、これは本推計作業のベースが国勢調査実績に拠っているためである。加えて、その「5年刻みに数字」は、5年間の総和・合計でなく、当該5年間における、毎年あたりの単年の数字である。注意していただきたい。

加えて、過去 1995 年以降の過去の値(数値 - 実績値)を示している理由については既に述べた通りである。将来推計値を読み解く上での補助線として活用していただきたい。

「世帯数」 - 2015 年までの人口、世帯数に関しては下記伊東市のホームページの「第 1 表 年次別人口及び世帯の推移 (Excel ブック: 34.0KB)」による

<https://www.city.ito.shizuoka.jp/gyosei/shiseijoho/tokeijoho/kokuseichosakekka/2015/5274.html>

2020 年以降の人口は下記 URL の「将来展望人口」による

[https://www.city.ito.shizuoka.jp/material/files/group/3/itocity\\_jinkouvision\\_sougounryaku\\_gaiyou.pdf](https://www.city.ito.shizuoka.jp/material/files/group/3/itocity_jinkouvision_sougounryaku_gaiyou.pdf)

「増加世帯数」 - 前 5 年間時における「世帯数」に対して、次 5 年間時における「世帯数」を引

いた値。既に「年代」でも述べた通り、ここで得た「増加世帯数」は、当該5年間における、毎年あたりの単年の数字であることは注意していただきたい。なお、減少している場合は、暫定的措置として「－」（マイナス）表記をした。正しくは「世帯数の変動」を示したものである。

「世帯員数」- 1世帯あたりの「家族」、同居人の数。2015年時の国勢調査をベースとして人口問題研究所が2018年に公表した都道府県別の将来の世帯員数の推計を参考に示した。

「死亡率」- 2015年時の国勢調査をベースとして人口問題研究所が2018年に公表した都道府県別の将来の死亡率の推計を参考に示した。

「需要発現期間」- 森岡方式では、墳墓等の必要数の推計の基本を「増加した世帯においては『お墓』等を有していない」という前提に拠っている。そして「お墓」等を有していない「増加世帯」が、それら墳墓等を必要とする契機となるのは、世帯を共にしている家族(同居人)が死亡した場合であろうと仮定している。

たとえば、前掲表の1970～1975年では、世帯員数が3.30人であるのに対して、(1人あたりの)死亡率は0.0077%。であるとするなら、1年間あたり1世帯で死亡者が発生するのは増加世帯のうち0.0254%(約)。この死亡率は変化なく推移するとして、増加世帯全てに死亡者が発生する(≒墳墓等が必要となる)のは $1 / 0.0254 \div 39.3$ 年(間)となる。

「単年度あたりの需要数」- 前掲表の1970～1975年の推計を踏襲すると、「増加世帯数」(1年間あたり)は2,793世帯。これらが転居等はないという仮定に拠るなら、39.3年間という歳月をかけて、これら世帯全てに死亡者が発生する(≒墳墓等が必要となる)のであるから、1年間(単年度)あたりの需要数は $2793 / 39.3 \div 71$ (世帯≒墳墓等)となる。

現在、あるいは将来の墳墓等の必要数は、こうした作業を繰り返し、累積させて得られることとなる。たとえば、前掲表を敷衍すると、2015～2020年の5年間において、毎年発生が推定される必要墳墓等の数は1980～2015年の間に増加した世帯から成る必要墳墓等の数の総和となる。1970～1975年に増加した世帯から成る必要墳墓等は、2015～2020年時には、「既に取り得なされ終わっている」ということになり、その推計対象から外れることとなる。

これらについては、前掲表右に配置したグラフを参照されたい。また、個別の-5年間隔刻みの-需要数、必要とされる墳墓等の数は、表とグラフの下にその推計値総和を求める作業過程を明示しているところである。

森岡方式は世帯数の変動を前提として、墳墓等必要数の推計するものである。前述「増加世帯数」において、世帯数が減少すると、この推計需要数の値も「－」（マイナス）となる。が、これは「新たな墳墓等の需要数が生じなくなる」のであって、直ちに既存の墳墓等の減少をすることを意味するものではない。従って、森岡方式の推計では「0」（ゼロ）と扱っている。

#### 第4章 ■「【大阪府方式】についての凡例」■

##### 伊東市必要墳墓数(推計)結果

年代	人口数	死亡率	死亡者数	定着係数	傍系世帯率	傍系世帯数	取得希望世帯率	取得希望世帯数	墳墓需要数(大阪府方式)	墳墓需要数(森岡方式)	採用する推計結果	墳墓需要率(大阪・森岡調整値)
1995～2000	72,287	0.0085	689	0.753	0.330	171	0.181	94	133	236	大阪府	133
2000～2005	71,720	0.0108	775	0.753	0.330	193	0.181	106	150	258	大阪府	150
2005～2010	72,441	0.0106	771	0.753	0.330	192	0.181	105	149	294	大阪府	149
2010～2015	71,437	0.0132	940	0.753	0.330	234	0.181	128	181	314	大阪府	181
2015～2020	68,345	0.0160	1,094	0.753	0.330	272	0.181	149	211	243	大阪府	211
2020～2025	70,039	0.0169	1,186	0.753	0.330	295	0.181	162	229	243	大阪府	229
2025～2030	66,751	0.0189	1,261	0.753	0.330	313	0.181	172	243	192	森岡	192
2030～2035	63,087	0.0210	1,324	0.753	0.330	329	0.181	180	255	175	森岡	175
2035～2040	59,290	0.0234	1,386	0.753	0.330	344	0.181	189	267	128	森岡	128
2040～2045	55,595	0.0260	1,447	0.753	0.330	360	0.181	197	279	56	森岡	56

<参考値>

2045年	52,036	0.0288	1,500	0.753	0.330	373	0.181	204	289	0	森岡	0
-------	--------	--------	-------	-------	-------	-----	-------	-----	-----	---	----	---

2015年までの人口、世帯数に関しては下記伊東市のホームページの「第1表 年次別人口及び世帯の推移 (Excelブック: 34.0KB)」による

<https://www.city.ito.shizuoka.jp/gyosei/shiseijoho/tokeijoho/kokuseichosakekka/2015/5274.html>

2020年以降の人口は下記URLの「将来展望人口」による

[https://www.city.ito.shizuoka.jp/material/files/group/3/itocity\\_jinkouvision\\_sougousenryaku\\_gaiyou.pdf](https://www.city.ito.shizuoka.jp/material/files/group/3/itocity_jinkouvision_sougousenryaku_gaiyou.pdf)

「年代」 - 何れも5年刻みに数字を挙げているが、これは本推計作業のベースが国勢調査実績に拠っているためである。加えて、その「5年刻みに数字」は、5年間の総和・合計でなく、当該5年間における、毎年あたりの単年の数字である。注意していただきたい。

加えて、過去 1995 年以降の過去の値(数値 - 実績値)を示している理由については既に述べた通りである。将来推計値を読み解く上での補助線として活用していただきたい。

「人口数」 - 2015 年までの人口、世帯数に関しては下記伊東市のホームページの「第 1 表 年次別人口及び世帯の推移 (Excelブック: 34.0KB)」による

<https://www.city.ito.shizuoka.jp/gyosei/shiseijoho/tokeijoho/kokuseichosakekka/2015/5274.html>

2020 年以降の人口は下記 URL の「将来展望人口」による

[https://www.city.ito.shizuoka.jp/material/files/group/3/itocity\\_jinkouvision\\_sougousenryaku\\_gaiyou.pdf](https://www.city.ito.shizuoka.jp/material/files/group/3/itocity_jinkouvision_sougousenryaku_gaiyou.pdf)

「死亡率」 - 2015 年時の国勢調査をベースとして人口問題研究所が 2018 年に公表した都道府県別の将来の死亡率の推計を参考に示した。

「死亡者数」 - 「B」×「C」で得た値。

「定着係数」 - アンケート■定住意向■【伊東市(天城霊園使用者外)市民】「1-6：定住意向」の設問で、「市内に住み続けたい」と回答した割合。75.3%。

「傍系世帯率」 - アンケート■(お墓の)承継者は・承継する立場か■【伊東市(天城霊園使用者外)

市民】「問 1-3：お墓の承継」に対して「承継する立場ではない」と回答した。33.0%。  
後述する「取得希望率」は、「墳墓等の必要数の推計値」と見做すことには特段の説明を要しないであろう。ただ、これは相当適度に確定的な値である。

しかし、日常の生活で、「お墓」なるものが意識される機会は極めて限られているのは十分に想定され得る。そうした日常生活にて、半ば唐突にアンケート「あなたの世帯ではお墓を取得する必要があるか」と尋ねられても、「どちらでもない」「(無回答)」と回答する者も少なくあるまい。しかし、そうした回答をした者でも、実は自身が自覚していないだけであり、その世帯、あるいはそれに等しい近親者が死亡した場合、その死亡した故人の為に墳墓等を用意せねばならない場面もあろう。いわば“潜在需要”も含めて推計を行ったのが「傍系世帯数」である。

**「傍系世帯数」** - アンケートに拠って得られた定着係数と、傍系世帯率これら2つの割合・%を死亡者数に乘じることで得られる値。現在、世帯員数が限られているので、死亡者数 ÷ 死亡者発生世帯数と仮定している。つまり、「傍系世帯数」とは、傍系世帯(「お墓を引き継ぐ立場にはない」 ÷ 「引き継ぎ、利用することが出来る『お墓』等がない))が故の墳墓等の必要数である。

**「取得希望率」** - アンケート■お墓を取得する必要(性)■【伊東市(天城霊園使用者外)市民】「問 6：あなたの世帯ではお墓を取得する必要があるか」の設問で、「はい」と回答した割合。18.1%。

**「取得希望世帯数」** - アンケートに拠って得られる、定着係数と取得希望率、これら2つの割合・%を死亡者数に乘じることで得られる値。現在、世帯員数が限られているので、死亡者数 ÷ 死亡者発生世帯数と仮定している。つまり、ここでの「取得希望世帯数」とは、取得希望世帯(お墓、ないしはこれに類する施設をを求めることを検討している)が故の墳墓等の必要数である。

**「墳墓需要数(大阪府方式)」** - 大阪府方式で得られる墳墓等の必要数の推計値。「相当適度に確定的な値」である「取得希望世帯数」と、「回答者自身が自覚しない“潜在需要”」値の折衷値 - 具体的には中間値をもって、大阪府方式の「墳墓(等)需要数」としている。

「取得希望世帯数」は、「墳墓等の必要数の推計値」と見做すことには特段の説明を要しないであろう。ただ、これは相当適度に確定的な値である。しかし、前述した通り、日常の生活で、「お墓」なるものが意識される機会は極めて限られているのは十分に想定され得る。そうした日常生活にて、半ば唐突にアンケートで「お墓は必要か」と尋ねられても、「どちらでもない」「(無回答)」と回答する者も少なくあるまい。そうしたケースでも、実は自身が自覚していないだけであり、その世帯、あるいはそれに等しい近親者が死亡した場合、死亡した故人の為に墳墓等を用意せねばならない場面もあろう。そうした、“潜在需要”も含めた推計を行ったのが「傍系世帯数」である。

**「墳墓需要数(森岡方式)」** - これは森岡方式で得られた推計値を再掲したものである。

**「採用する推計結果」** - 大阪府方式はこれまで相当程度の信頼性を受けて、これまでの墓地等の計画の立案に寄与してきた。しかし、同方式は死亡者の発生、死亡者数を前提として、その必要

数の算出を行っていることから、将来における墳墓等の必要数を把握する手法として、今後もその信頼を寄せて良いのかという疑問は残る - つまり、死亡者数が増加すれば、際限なく墳墓等の必要数は増加してゆくこととなるからである。

これに対して、森岡方式においては、「過去において増加した世帯」を「将来において取得する潜在的なニーズ層」と捉え、それらが需要に転じてゆく過程を積み上げ、現在、あるいは将来における墳墓等の必要数を把握しようと試みる手法である。

つまり、本来（これまでは）、森岡方式は「増加した世帯」が他に転居 - 流出することを想定していない。「増加した世帯」は“全て”墳墓等を有していないという前提に拠っている。しかし「増加した世帯」のうち、伊東市外に転居、あるいは、すでに墳墓等を有している世帯もあろう。

そして、そうした場合、転入元の居住地が余程の遠隔地であれば、転入先での生活が長期にわたって安定すれば、現住所である「転入先」地域において、新たな墳墓等を求めることも想定されるが、そうではない場合、そもそも有していた墳墓等を利用し続けるということも考えられる。

こうしたことから、過去、これまでの推計においては、森岡方式で得られる推計値は、大阪府方式によって得られる推計値の2~3倍の値となっていた。

事実、この伊東市における推計においても、1995~2015年においては、森岡方式で得られる推計値は、大阪府方式によって得られる推計値の1.5~2.0倍弱の値であった。

しかし、以降、2015~2025年の10年間では両者の推計値はほぼ近接し、2025年以降は“過剰”とされた森岡方式による推計値より - 本来は実質反映値として捉えられていた - 大阪府方式で得られた値の方が大きくなるという逆転状況を示している。

本報告書ではこの逆転をもって、信頼すべき必要墳墓数の値は、死亡者数を前提とした大阪府方式によって得られた値にあるのではなく、その死亡者 - 亡くなった故人を追悼する者となる「世帯」がある森岡方式による推計値を採用する方が、より現実的であると考えた。

「墳墓需要率(大阪・森岡調整値)」はそうした比較検討した上で、ここでは「必要墳墓等の推計値として妥当なものとして採用する値」を示した。